

# 目 次

1	基本事項	1
(1)	計画策定の目的	1
(2)	埼玉県地球温暖化対策推進条例	1
(3)	計画の期間	2
(4)	計画対象の範囲	2
(5)	これまでの取組と県条例との整合	2
2	実行計画の目標設定	3
(1)	施設別削減目標	4
ア	富士見環境センター	3
イ	新座環境センター	4
(2)	エネルギー別削減目標	4
ア	エネルギー起源 CO <sub>2</sub>	4
イ	非エネルギー起源 CO <sub>2</sub>	5
図	富士見環境センター エネルギー起源 CO <sub>2</sub> 削減目標	6
図	富士見環境センター 非エネルギー起源 CO <sub>2</sub> 削減目標	6
図	新座環境センター エネルギー起源 CO <sub>2</sub> 削減目標	7
図	新座環境センター 非エネルギー起源 CO <sub>2</sub> 削減目標	7
3	エネルギー使用量と CO <sub>2</sub> 排出量等の推移	8
(1)	施設別の推移	8
(2)	施設別エネルギー起源 CO <sub>2</sub> と非エネルギー起源 CO <sub>2</sub> の推移図	9
4	実行計画の具体的な取組	10
(1)	CO <sub>2</sub> の排出量を直接的に削減する取組・行動	10
ア	富士見環境センター焼却施設基幹改良工事の実施	10
イ	電気使用量の削減	10
ウ	電気以外の燃料等使用量の削減	11
エ	一般廃棄物焼却量及び廃プラスチック焼却量等の削減	11
(2)	CO <sub>2</sub> の排出量を間接的に削減する取組・行動	12
ア	紙使用量の削減	12
イ	水道使用量の削減	12
ウ	ごみ分別、削減の推進	13
エ	環境に配慮した取組	13

5	目標設定型排出量取引制度への具体的な取組	13
(1)	エネルギー起源 CO <sub>2</sub> の削減	13
ア	可燃ごみの削減	13
(2)	非エネルギー起源 CO <sub>2</sub> の削減	15
ア	一般廃棄物搬入量の減量化	15
イ	資源ごみ分別の推進	15
ウ	粗大ごみ・不燃ごみ中の手選別の実施	15
(3)	その他ガス排出量の推移	16
6	推進と点検・評価	16
(1)	推進・点検体制	16
(2)	職員や運転管理委託業者に対する情報提供	18
(3)	利用したエネルギー量の把握	18
(4)	実行計画の実施状況の公表	18

#### 参考資料

資料 1	地球温暖化対策推進法の構造	19
資料 2	埼玉県地球温暖化対策推進条例の制定	20
資料 3	目標設定型排出量取引制度の第 3 計画期間の主な改正事項	21
資料 4	可燃ごみの組成分析結果	24
資料 5	アースクリーン活動計画取組状況個別確認表	26
資料 6	アースクリーン活動計画取組状況等確認表	27
資料 7	燃料消費量等報告書	28